

平成22年10月18日

橿原市ごみ焼却処理施設周辺整備基本設計等策定業務に係る

公募型プロポーザルによる事業者の特定結果報告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」といいます。）第167条の6第1項の規定により平成22年9月10日に公告した上記業務について、橿原市ごみ焼却処理施設周辺整備基本設計等策定業務プロポーザル審査委員会において審査した結果以下の事業者が特定されました。

記

1. 優先交渉権者

代表事業者	グループ事業者
パシフィックコンサルタンツ株式会社 奈良事務所	なし

2. 次点交渉権者

代表事業者	グループ事業者
株式会社 地球号	なし

以上